

第1回 防災避難訓練の実施案内



平成30年 6月 3日(日) 8時50分スタート

午前8時50分に防災無線により地震発生の放送があります。放送及び時間を確認されましたら各自、火及び持出品確認後、青葉台公園まで避難を開始してください。

その後は、関係者の誘導指示に従って青葉台集会所まで移動します。

(尚、今回第1回目は誘導のあり方、要援護者の対応等をマニュアル化するもので今後、回を重ねて訓練して行く予定です。)

【 想定する被害 】

6月3日、午前8時50分、雲仙断層群の北部区間を震源とする地震マグニチュード7.3 震度6強が発生し、真津山地区の2割程度の家屋が全半壊した。

地区の道路のいたるところで、家屋、ブロック塀の倒壊、道路の陥没等により通行が出来ない状況となっている。

引き続き余震が頻繁に発生しており、余震規模によっては更なる家屋の倒壊等、被害の拡大が予想されます。

【 第1回目訓練の内容 】

一時避難場所として青葉台公園までの避難と帰宅困難者を青葉台集会所までの誘導。避難訓練に関しては、皆様の意識向上にあると同時に、下記事項の検証に繋がりたいと思います。

- ①役割内容及び行動の確認。②避難者の確認。③要援護者の避難支援と所要時間の確認。
- ④必要資材の確認。⑥訓練参加者の把握。個人では日頃の緊急持出品の確認等々を行います。

尚、避難所運営、消火対応、救護、炊き出し等々については順次回を重ねて実施予定です。また、要援護希望登録につきましては、常時受け付けます。



身を守る訓練ですので、積極的な参加をお願いします。

青葉台自治会 会長 中村修一

各班長様へ 下記参加希望欄回収後は、5月7日までに自治会着にてお願い致します。

班	名前 名	名前と参加人数をご記入下さい 【 第1回目訓練参加希望欄 】	名前 ×名	参加できない場合は、 名前記入後×を入れて ください。

自治会防災対策訓練について



災害時要援護者登録の案内

早春の候、皆様方に於かれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、突然ではありますが、表題の「災害時要援護者」の登録に関しましては、昨年防災組織立上げを機に“いざと言う時”の為、援護者の安全確保を最優先でとの観点から、自治会として事前に把握しておく事が重要と考え、災害発生時に自己の援護を必要と思われる方の為、各世帯に配布致しました「要援護者カード」に記入し事前に登録して頂ければと考えてます。

要援護者の登録により、災害発生時、消防及び救護団体等との連携に対し最優先に早期の対応が出来るものと考えます。

尚、この登録はあくまで個人の意思によって登録を申請するもので強制ではありません。また、個人情報の取り扱いにつきましては、厳重に管理し緊急災害時以外での使用は致しません。

災害避難訓練の心得と日頃の準備の案内

6月3日(日)予定されています防災避難訓練に関しまして、自治会として段階的に訓練を予定していますそれに伴い、皆様には突然起こる災害に対して、自然に避難行動が出来るよう日頃から訓練しておく必要があると思います。避難訓練を重ねられ身に着けていければと思っています。

そのためにも、避難前に取る行動や、大事・大切なもの等々をまとめて、すぐ持ち出せるよう準備しておく必要があります。

訓練と軽く考えないで、自身の行動を体に染み込ませる事が訓練参加の目的と考え参加をお願いします。今後、毎年1回程度予定されてる防災避難訓練に自助・公助・共助の手助けになればと願います。関係資料等々につきましては、今後回覧にて提供して行きたいと思えます。

防災組織増員について

昨年、自治会として防災組織を立ち上げましたが、今後、防災避難訓練も年1回の予定で実施していく予定ですが、自治会内の会員の皆様方の中で、関連する資格等々をお持ちの方が居られたら自治会防災組織の一員となってお協力をお願いしたいと思っています。(しかしながら、現役で業務されていれば、いざと言う時は自治会どころではないでしょうが…)現役を離れている方等で、知識・資格を活かして頂ければと思っていますので、同意される方がおられましたら、御一報お願いします。

連絡先は、自治会会長 中村修一まで…

青葉台152番地 080-8363-2946(会長専用携帯番号)



訓練の流れと避難のポイント

まず自分の命を守ってください。



火の始末と非常口確保。

自宅内での安全確保

災害が発生した時、まず大事なことは自分自身の安全を確保する事です。地震が発生した場合など想定して自宅内のどこで安全を確保できるか、あらかじめ確認しておきましょう。



避難の為の身支度

災害が大規模な場合、市等から避難勧告・避難指示が発令されます。これらが発令された時は、速やかに近くの一時避難場所へ避難する事になります。

避難する時に次の4点について確認してください。

- 避難するための服装を確認する。
 - ・ヘルメットや防災頭巾などで身を保護する。
 - ・肌の露出は極力避ける。
 - ・歩きやすい底の厚い靴を履く
- 荷物は最小限にする。(徒歩で避難する事になる為。)
- 家を出る前に、火の元を再度確認する。
- 盗難などを防ぐために、戸締りをしっかりとる。



一時避難所までの避難

身支度ができたら、一時避難所へ徒歩で移動します。避難(訓練)の祭、塀や建物などが崩壊する危険性があると思われる場所や、危険物がある場所など避難経路にどのような危険があるか確認しながら、一時避難場所まで向かってもらいます。



避難所までの行動

一時避難場所に集合した後、避難された方全員の人数を確認します。避難場所内では自治会の自主防災組織が中心になって人数確認をしていますので、**避難したことを報告してください。**

報告後は、自主防災組織の指示に従って行動して頂き、その後解散となります。



非常時の持ち出し品・備蓄品 チェックリスト

災害後の救助や
救援物資の到着までに、
最低限必要なものは
準備しておきましょう。



- ・非常持ち出し品は、両手が見えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- ・避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめましょう。
- ・自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
- ・自分に必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- ・定期的の中身をチェックしましょう。

貴重品

- 現金(小銭を含む)※公衆電話用に10円玉、100円玉
- 車や家の予備鍵
- 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- 銀行の口座番号・生命保険契約番号など
- 健康保険証
- 身分証明証(運転免許証、パスポートなど)
- 印鑑
- 母子健康手帳



情報収集用品

- 携帯電話(充電器を含む)
- 携帯ラジオ(予備電池を含む)
- 家族の写真(はぐれた時の確認用)
- 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- 広域避難地図(ポケット地図でも可)
- 筆記用具

食料など

- 非常食
- 飲料水

便利品 など

- 防災ずきんかヘルメット
- 懐中電灯(予備電池を含む)
- 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの)
- 万能ナイフ
- 使い捨てカイロ

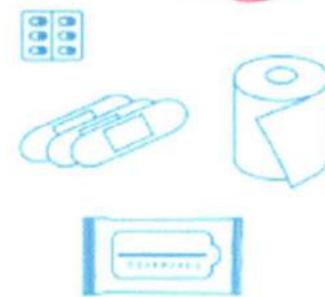


- マスク
- ビニール袋
- アルミ製保温シート
- 毛布
- スリッパ
- 軍手か皮手袋
- マッチかライター
- 給水袋
- 雨具(レインコート、長靴など)
- レジャーシート
- 簡易トイレ



清潔・健康 のための もの

- 救急セット
- 常備薬・持病薬
- タオル
- トイレットペーパー
- 着替え(下着を含む)
- ウェットティッシュ



その他

- 紙おむつ(幼児用・高齢者用など)
- 生理用品
- 粉ミルク・哺乳瓶(赤ちゃんに必要なもの)
- その他自分の生活に欠かせないもの



ご自身の環境に合わせて必要なものを準備してください。

青葉台自治会会員の皆様へ

災害時要援護者の名簿作成のご案内

29年度総会時で案内いたしました避難訓練の現地に向けて、大地震などの災害の犠牲者を最小限にするのは、いざと言う時に地域に於いて「要援護者」の方々に対する安否の確認や避難支援などが速やかに出来る様、日頃から備えをしておくことが大切です。

遅くはなりましたが、青葉台自治会では、この度全世帯を対象に災害時要援護者名簿を作成する事と致しました。

災害発生時に支援を希望する方は、遠慮なく名簿への登録をお願いします。

1 災害時要援護者名簿に登録できる方。(希望制)

大地震などの災害が発生した際に、ご自身や家族では避難が困難な為、手助けが必要な方で、例えば次のような方です。

『例』

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障害児・障害者、妊婦乳児のいる家庭、在宅療養中、日本語会話の不自由な方など。

2 災害時要援護者名簿に登録する方法

(1) 災害時要援護者名簿へ登録を希望する方は、各家庭にお配りする「災害支援者カード」に必要事項を記入し、封入のうえ 5月7日までに、近くの自治会役員宅か年度班長もしくは集会所ポストにご提出ください。提出して頂いた方には、後日、自治会関係役員が訪問させていただきます。尚、ホームページからも「要援護者カード」をダウンロードし申込みできます。

(2) 詳しい話を聞いてから決めたいと言う方は、災害時要援護者カードの「 詳しい話を聞きたいので説明してください。」の に \square をつけて提出してください。

3 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた個人情報は、自治会が適正に管理し、本人の同意なしに他に情報を伝える事はありません。

青葉台自治会 会長 中村 修一

お問い合わせ・連絡先 080-8363-2946

青葉台自治会 災害時要援護者カード

(名簿登録申請書兼名簿)

※太い枠の欄は必ずご記入下さい。(他の欄も出来るだけご記入下さるようお願いします。)

青葉台自治会 会長様

私は、青葉台自治会から災害時に避難等の支援を受ける事を希望し、下記の個人情報を提供します。

* 該当する事があれば を記入して下さい。

- 詳しい話を聞きたいので、説明してください。
- 担当者の訪問は必要ありません。

平成〇〇年 月 日

ふりがな
【 氏名 】

あおばたろう
青葉太郎

届出者の名前をお書きください。

【 地番 】

青葉台 〇〇 番地
〇〇アパート〇号

【 固定番号 】
【 携帯番号 】

【 FAX 】

連絡用としての確認です。

災害時に支援が必要な方

ふりがな 【 氏名 】 あおばはなこ 青葉花子 【生年月日】 年 月 日	【関係】 男 ・ 女 親	【身体状況など】 (寝たきり・車いす移動・杖歩行・その他) 耳が聞こえにくい 高齢かつ日中はひとり……等々
ふりがな 【 氏名 】 【生年月日】 年 月 日	【関係】 男 ・ 女	【身体状況など】 (寝たきり・車いす移動・杖歩行・その他) 1人で避難する事が難しいなどの災害時に心配なご家族を記入して下さい。

*緊急連絡先

【 氏名 】	【関係】	【 住所 】
【電話番号】		【FAX】

*ケアマネージャーや、通っている病院、介護保険事業所など

	電話番号	備考
	電話番号	備考
	電話番号	備考

その他

有難うございました。訪問の必要がないとした方以外には、自治会担当者が訪問し状況を伺います。